資料４－２

世田谷区災害対策本部組織及び主な事務

災害時、区役所本庁舎は、災害対策本部機能を設置する場所となる。
また、消防・警察、ボランティア、その他関係機関等が集まり災害時の情報を一元的に集約し、本部として統一した指示及び各地域に即した対応を指示することとなる。

本部長

副本部長

災対統括部（本庁）		本部長指令の総括、災害対策の総合調整 東京都、防災関係機関、協力協定団体、自衛隊等への応援要請 気象情報及び災害情報の集約の総括
災対総務部（本庁）		職員の配置の調整、被災状況の調査、給食に関すること 本庁舎の管理全般 本部会議の庶務
災対財政･広報部（本庁）		報道機関に対する情報提供 災害対策関係予算に関すること
災対物資管理部（本庁）		車両等の調達や配分のこと 物資及び資器材の調達、輸送及び配分並びに備蓄物資の輸送及び配分の総括 給水活動の総括
災対世田谷地域本部	… 拠点隊 7	総合支所庁舎の管理及び保全 拠点隊への指示及び支援 災害状況の調査及び情報収集 物資集積場の管理 医療救護所の設置及び運営 避難所の設置及び運営 広域避難場所の運用 帰宅困難者の支援 被災建築物の応急危険度判定
災対北沢地域本部	… 拠点隊 6	
災対玉川地域本部	… 拠点隊 6	
災対砧地域本部	… 拠点隊 5	
災対烏山地域本部	… 拠点隊 3	
災対区民支援部（本庁）		外国人災害時情報センターの設置 災害時の女性への支援 他自治体との連絡調整
災対清掃･環境部（本庁）		ごみ収集及び処理 し尿の収集及び処理 がれきの処理
災対保健福祉部（本庁）		ボランティアに関する総合調整 災害時要援護者への支援に関する総合調整 ２次避難所の設置及び運営
災対医療衛生部（本庁）		医療関係団体への協力要請 被災地の総合衛生対策
災対都市整備部（本庁）		公共建築物の被害状況把握及び安全性の確認 被災建築物の応急危険度判定に係る総合調整 仮設住宅の整備
災対道路･土木担当部（本庁）		公共土木施設の点検、整備、応急復旧及び道路障害物の除去 国、都、土木建築関係の民間協力団体への協力要請 公共交通機関との連絡調整
災対教育部（本庁）		学校教育施設の整備点検及び応急復旧 避難所運営における各災対地域本部との協力 避難所における給食施設の調整

・・・

災害状況の調査及び情報収集
医療救護所の支援
避難者の支援
安否情報の収集